

## 課題

本市の生涯学習における状況や取組状況、アンケート結果などを踏まえて、本市における生涯学習の課題を整理しました。

### ■4つの課題

- 1 気軽に生涯学習をはじめられる、身边に学習に取り組めるきっかけづくりや働きかけが必要です
- 2 ライフスタイルや市民のニーズに応じた多様な学習機会、学習内容の充実を図ることが必要です
- 3 自身の学びを地域や他者に生かすための取組の展開や市民の生涯学習活動をより充実させるための人材の発掘や育成が必要です
- 4 気軽にいつでも、誰でも学習活動を行えるよう学習環境の整備や既存施設の積極的な活用が必要です。

## 基本理念

本市では、これまで「ふれあい 学びあい 支えあい そして響きあう 生涯学習」を基本理念に、市民一人一人が生きがいや楽しさを感じることができ、市民自らが主体となって生涯学習を推進していくことをめざして施策を進めてきました。一方で、生涯学習を取り巻く社会情勢や政策動向は大きく変化しており、市民のライフスタイルや価値観は多様化しています。

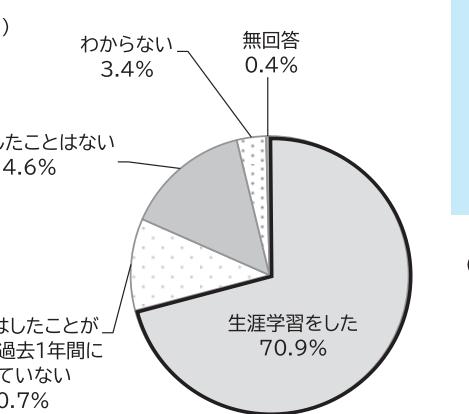
これまでの基本理念を継承しながら、義務教育を終えた後も、生涯にわたって学び続ける市民を応援し、市民の生涯学習を幅広く支援していく中で、人と人とのつながりを生み出していくことをめざして、「学びあい ふれあい 支えあい 人と人とのつながる 生涯学習」を基本理念とします。

学びあい ふれあい 支えあい  
人と人とのつながる 生涯学習

## アンケート調査の結果

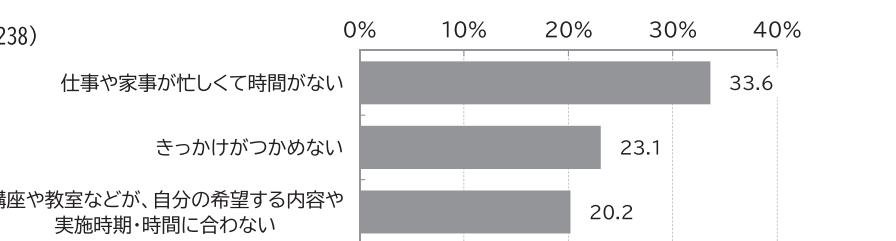
市民の生涯学習に対する意識や現状、課題等を把握するために、みよし市在住の15歳以上の2,000名（無作為抽出）を対象にアンケート調査を実施しました。

### ■生涯学習の実施状況

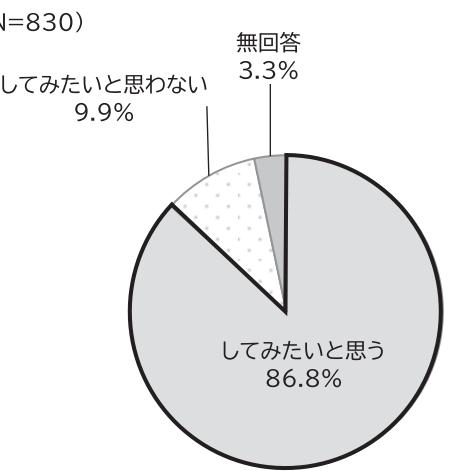


この1年間で生涯学習を行ったという人は、70.9%となっています。

また、この1年間で生涯学習をしなかった理由として、「仕事や家事が忙しくて時間がない」「きっかけがつかめない」「講座や教室などが、自分の希望する内容や実施期間・時間に合わない」の割合が高くなっています。(上位の結果を抜粋)

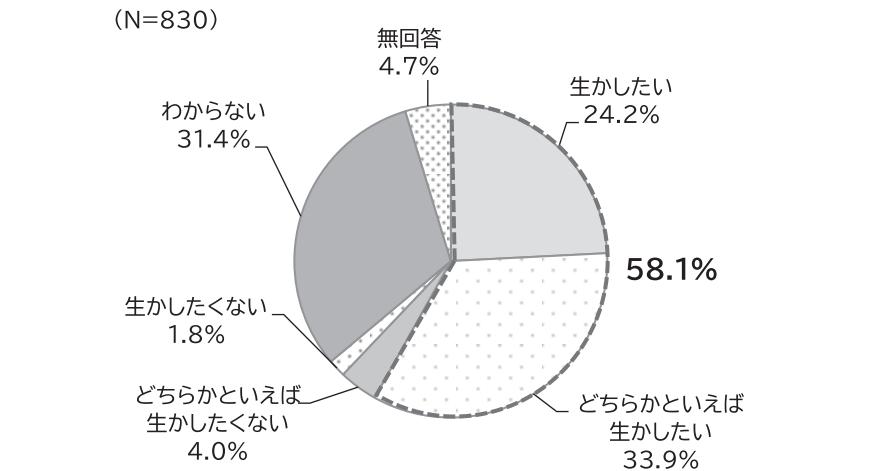


### ■生涯学習に対する今後の意向



今後何らかの生涯学習を行ってみたいという人は、86.8%となっています。行ってみたい分野としては、「体力つくりに役立つ活動（スポーツ、ダンス、ウォーキングなど）」で割合が高くなっています。

### ■生涯学習の成果について



生涯学習で身に付けた知識や技能、経験を自分以外のために生かしたいと考えている人は、58.1%となっており、半数以上の人人が、身に付けたことを他者に生かしたいという気持ちを持っていることがうかがえます。

### 第3次みよし市生涯学習推進基本計画

発行日：令和4年3月  
発行・編集：みよし市教育委員会  
生涯学習推進課  
〒470-0224  
愛知県みよし市三好町湯前114番地  
みよし市図書館学習交流プラザ「サンライブ」

# 第3次

# みよし市生涯学習 推進基本計画 概要版

学びあい ふれあい 支えあい  
人と人とのつながる 生涯学習



令和4年3月  
みよし市

# 計画の策定にあたつて

## ■計画策定の目的

これまで生涯学習推進基本計画において、本市の生涯学習推進の基本方針となり、市民一人一人が生きがいや楽しさを感じることができ、市民自らが主体となって生涯学習に取り組むことができるよう取組を進めてきました。

本計画においては、「みよし教育プラン」に基づく生涯学習施策を計画的かつ着実に展開するとともに、これまでの取組による成果や課題を振り返り、本市が目指す生涯学習の姿の実現に向けた計画を策定します。

## ■計画の位置づけ

- みよし市教育プラン(みよし市教育振興基本計画)と整合性を図り、策定における成果や課題をみよし市教育プランに生かすものとします。
- みよし市教育プランの基本理念「学ぶ楽しさで、人と人とのつなぐ」に沿って設定された3本の柱の1つである「生涯にわたって学び続ける市民を応援する」をめざします。義務教育を終えた後も、生涯にわたって学び続ける市民を応援し、市民の生涯学習を幅広く支援することで、人ととのつながりを生み出します。
- 人生100年時代を見据え、生涯を通じて活躍できることをめざし、生涯学習環境の整備、生涯スポーツの推進、文化活動を活性化します。
- 生涯学習に関連する施策を体系的に位置づけることにより、その重点を明らかにして生涯学習の効果的な展開を図るものであります。
- 生涯学習に関連する国や県の各種審議会の答申や提言、これらに基づく施策との整合性に配慮しながら、市の独自性を尊重したものとします。

## ■計画の期間

本計画の期間は、令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年間とし、必要に応じて計画期間中に見直しを図っていきます。

### 生涯学習とは？

「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。(文部科学白書より)

新たな知識や技術を学ぶだけでなく、既に持っている知識や技術を他の人に伝えることも、生涯学習の1つであり、学習の成果を新たな活動につなげ、学びを通じて人と人あるいは、人と地域が「つながる」ことで、共生社会の実現や地域のコミュニティを形成することも、生涯学習が果たす大きな役割となります。

近年では、ライフスタイルの多様化や人生100年時代、デジタル社会の進展など社会情勢が大きく変化している中で、生涯学習の重要性が一層高まっています。

国民一人一人が生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現に向けた様々な取組が重要となります。

# 施策体系

## 基本理念

学びあい　ふれあい　支えあい  
人と人とのつながる　生涯学習

基本目標	基本施策
1 学びをはじめるための支援	(1) 学びのきっかけづくり (2) 学習内容の充実 (3) いつでも、誰でも学習できる支援 (1) ライフステージに応じた学習支援 (2) 新しい課題に対応した学習活動の推進 (3) 学習成果を評価する仕組みづくり (4) 市民の生涯学習ニーズの把握 (5) 生涯学習に関する活動団体等への支援 (6) 生涯学習を通じた交流等の充実 (1) 学びを支える人材の育成と活用 (2) 循環型生涯学習システムの構築 (1) 積極的な情報提供 (2) 施設の整備と活用 (3) 総合的な推進体制の整備
2 学びを深め、交流する機会の充実	
3 学びを生かす場や機会の充実	
4 学びの土台の整備	

## 基本目標

### 学びをはじめるための支援

あらゆる市民が豊富な選択肢の中から自身の興味・関心のあることや必要なことを気軽に学びはじめられるように、多様なライフステージやライフスタイル、あるいは学びの障壁等を考慮しながら、それぞれが学びやすくなるよう支援します。年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、学びをはじめることができるような取組の展開に努めます。

#### 基本施策（1）学びのきっかけづくり

生涯学習に興味がある人もない人も、生涯学習を始めてみようという意欲を喚起させるために場や機会の提供、啓発活動などをを行うことで、学びのきっかけづくりに取り組みます。

#### 基本施策（2）学習内容の充実

これから生涯学習を始める人にとっても、これまでの活動を継続していく人にとっても、自分が学びたいことを学び、次の段階へつながるよう、学習経験に合わせたプログラムの提供などに取り組み、市民の生涯学習活動をサポートしていきます。

#### 基本施策（3）学びのきっかけづくり

いつでも、誰でも学びをはじめることができよう、学習環境の整備や機会の提供などに努め、多くの市民の参加促進につなげます。

## 基本目標

### 学びを生かす場や機会の充実

学びの成果が地域の活動の中で生かされることにより、自己実現や自己肯定感の向上などにつながるとともに、さらなる学びへの意欲を生みだすことが期待できます。市民の学びと実践が循環し、地域の課題解決や持続的な発展につながるよう、図書館などの生涯学習施設を中心として学びの成果を生かせる場や機会の充実を図ります。

#### 基本施策（1）学びを支える人材の育成と活用

新しい人材の育成や発掘を行うとともに、仕事で身に付けた知識や技術・技能などを持つ人、優れた指導者となりうる人が、自身の持つ知識などを生かすこと、市民の生涯学習活動の充実へつなげていきます。

#### 基本施策（2）循環型生涯学習システムの構築

学びの成果を生かす指導者やボランティアなどの人材を育成するとともに、多様な知識や経験を持つ市民の活用を図ることで、活躍できる場や機会の充実に努めます。

## 基本目標

### 学びを深め、交流する機会の充実

社会の変化やライフスタイル、価値観が多様化する中、市民のライフステージに応じた幅広い学習プログラムの提供と継続的な学習機会の充実を図るとともに、誰もが学習に参加しやすく、一人一人の学びを深めることができる機会の充実に取り組みます。

また、学びを他者と共有することによって学びを深めることや、学びをツールとして他者とのコミュニケーションにつなげるための機会を提供していきます。

#### 基本施策（1）ライフステージに応じた学習支援

「人生100年時代」を見据え、市民がいつまでも心豊かな暮らしを送ることができるよう、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に応じたきめ細かな取組を進めていきます。

#### 基本施策（2）新しい課題に対応した学習活動の推進

国際化や環境、情報化などの社会情勢の変化や新しい課題や地域課題について学習し、理解を深め、活動などをすることによって、課題の解決につながるよう学習活動の推進を図ります。

#### 基本施策（3）学習成果を評価する仕組みづくり

既存の施設を有効活用することで、学習の成果を発表する場や機会の提供に努めます。また、学習の成果を評価する仕組みをつくることで、今後の生涯学習活動がさらに活発となるよう取り組みます。

#### 基本施策（4）市民の生涯学習ニーズの把握

すべての市民が、今後の生涯学習活動をより充実させ、心豊かな人生を送ることができるよう、市民の生涯学習ニーズの把握に努め、その結果を活用し、市民のニーズに合った講座の提供や機会の充実を図ります。

#### 基本施策（5）生涯学習に関する活動団体等への支援

市民が主体となり、積極的に生涯学習活動を進めていくことができるよう、既存・新規の団体やグループを問わず、生涯学習に関する活動を支援します。

#### 基本施策（6）生涯学習を通じた交流等の充実

市民一人一人の学びが、市民相互の学習に発展するように、人と人とのつながる環境づくりに努めることにより、市民が交流する機会の充実に取り組みます。

## 基本目標

### 学びの土台の整備

生涯学習は市民の主体的・自主的な学びを基本としますが、これを支える土台づくりは市の役割となります。あらゆる市民が気軽に、身近に、そして主体的・自主的に学ぶことができるよう、市は生涯学習に関する情報提供や相談体制の充実、施設の整備や活用、推進体制の整備などを学びの土台の整備として進めていきます。

#### 基本施策（1）積極的な情報提供

市内では生涯学習に関する講座やイベントについて、様々な施設で多様なジャンルで開催されているため、情報を収集して整理し、広報みよしやチラシなど既存の紙媒体と合わせて、インターネットなどを活用することで、市民に広くわかりやすく提供します。

#### 基本施策（2）施設の整備と活用

生涯学習活動をより身近で手軽に実践することができ、継続的に取り組んでいくために、サンライズが市民にとって親しみやすい学習や活動、交流の拠点となるよう利活用の促進を図ることで市民に広くわかりやすく提供します。

#### 基本施策（3）総合的な推進体制の整備

市民一人一人が主体的・自主的に生涯学習活動に取り組むことができるよう、団体等との連携体制を強化します。また、市民の学習活動を支えるため、生涯学習に対する府内職員の啓発に努め、資質の向上を図ります。